

令和6年

第1回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和6年第1回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和6年1月26日 午前10時00分開会
午前10時40分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 昌信 6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 8. 鈴木 政久
9. 関 慎一 10. 三田 栄作

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠 農政係主任 山本 雅一
農政係主任 檜垣 賢 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

(1) 農地法第3条の規定による許可申請書 1件

5. 専決処理の報告

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

6. 協議事項

- (1) 令和5年度農業者懇談会の開催について
(2) 令和6年度農業委員会総会日程について
(3) 令和6年度稲作体験学習会拡充事業（ゲストスピーカー）について

7. 報告事項

- (1) 「第50回農業委員会等功労者」並びに「令和5年度農業功労者」
表彰事業受賞者の決定について
(2) 第65回東京都農業委員会農業者大会について

8. その他

【北島会長】 1月の総会を始めます。議事録署名委員の指名になります。7番の佐伯義夫委員、8番の鈴木政久委員、よろしくお願ひします。議題です。(1)農地法第3条の規定による許可申請書、これはA委員は当事者となりますので退席をお願いします。

(A委員退席)

【北島会長】 事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、議題(1)農地法第3条の規定による許可申請書ですが、資料1ページをお開きください。番号は1番となりまして、土地の所在は記載のとおりとなります。権利の内容ですが、こちらは2ページの案内図をご覧ください。細長い斜線で囲んである部分が今回の土地に該当する部分ですが、譲渡人は国立市長、譲受人は記載のとおりで、斜線の部分は公有財産となっていて、西側の市道の拡幅に伴う土地交換による所有権移転となります。

【北島会長】 これは、私と三田職務代理と関農地利用班長で現地を確認しました。

【関委員】 特に周囲に問題になるようなことはございませんでした。

【北島会長】 この件について何か質問はありますか。ないようでしたら次に行きます。専決処理の報告です。(1)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、事務局、お願いします。

【事務局】 先ほどの農地法第3条の許可申請に付随する農地法第5条の届出になりまして、これは一時転用となります。3ページをご覧ください。番号は22番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、貸付人の氏名、住所、職業、借受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図をご覧ください。先ほどの農地法第3条の許可申請とほぼ同じような位置となります。説明は以上です。

【北島会長】 これは公共工事ということですね。では、関農地利用班長、お願いします。

【関委員】 12月22日に現地確認をしまして、着工する準備は見受けられました。特に問題はありませんでした。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら、協議事項に行きます。

(A委員着席)

【北島会長】 (1)令和5年度農業者懇談会の開催について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料5ページをご覧ください。開催に当たり皆さんにご相談させて頂きたく議題にさせて頂きました。農業委員会としては年間で2度、認定農業者の方々を対象にして意見聴取をする機会を設けています。1つは毎年行っている農業者意見交換会兼勉強会で、これは昨年の夏頃に開催させて頂きました。もう1つが今回の懇談会ですけれども、これは2年に1回で、今年が開催年に当たります。会長と事前に相談をさせて頂いて日時を決定させて頂きました。2月21日(水)の5時半から6時半で、若手の認定農業者の方々を対象に開催をさせて頂こうと考えています。2年ほど前も同じように若手の方をお呼びしてざっくばらんな回を開こうと思ったのですが、農業委員会も総出で出てしまうとなかなか素直な声が出にくいという反省の弁もありました。今回、会長とご相談して、農業委員会としては事務局と会長のみ出席にして、若手認定農業者の50歳以下の方が10名ほどいらっしゃいますので、もう少しフランクに、営農上の課題も含めてお聞きする機

会を設けることができればと思っています。本日、皆さんにご了承を頂けましたらそのような形で決裁をお取りして、来週早々に開催通知を対象の方にお出ししたいと思っています。ご意見を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

【北島会長】 みんな出ると威圧感があるということで、私1人という話です。

【事務局】 できればある程度テーマを設定しようと思えますけれども、今、お困りになっていることや営農の展望があれば、それはこちらとしてもお聞きしたいところです。

【関委員】 そういうことであれば別に出なくてもいいですけども、そうしたら事務局発信で、農業委員会の発信ではないかなという気がします。

【事務局長】 微妙なところですが、農業委員会活動計画に座談会を開催して意見集約するとありますので、そのようにできればということです。

【北島会長】 では、私1人で、50歳以下の農業者と座談会ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 当日の資料等は皆さんに配るのでしょうか。

【事務局】 そうですね。総会の場で結果を報告できればと思います。

【北島会長】 次に行きます。(2) 令和6年度農業委員会総会日程について、お願いします。

【事務局】 資料6ページをご覧ください。来年度、4月からなので第4回から来年3月の第3回まで計12回の予定をあらかじめお決めできればと思います。時間が書いていないのですが、基本的に午前10時からの開始で、今年度を踏襲して原則第4水曜日を予定しています。これも事前打合せのときに会長と相談をさせて頂きまして、第6回と第10回と第2回の3回分だけ原則から外れています。第6回と第10回は、それぞれ稲作体験学習会の田植えと稲刈りの本番になっていますので、今年までの実績で言うと、午前中までに作業が完了できていますので、皆さんにご了承を頂けるようであれば、お昼をとった後そのままさとのいえで開催させて頂くというのが皆さんのご負担が少なくなるのではないかとということです。田植え・稲刈りが中止になる可能性もないとは言えないので、その場合は総会だけその日にやるという形で午前中の開催という微調整は入るかもしれませんが、総会の日程ということで案を出させて頂きました。もう一つ、第2回が2月20日(木)になっていまして、この日が毎年皆さんにご出席頂く農業者大会の当日になっていますので、午前中に総会をして、お昼を食べて頂いて、午後、バスで、会場が来年も昭島になるか分からないのですが、近隣市に行くような形で予定をされています。日程を分けたほうが良いというご意見もあるかもしれないので、この場でお聞きできればと思っています。よろしく申し上げます。

【北島会長】 田植えと稲刈りのときにさとのいえでということと、2月20日の農業者大会のときの話、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、それをお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 では、(3) 稲作体験学習会拡充事業(ゲストスピーカー)について、お願いします。ゲストスピーカーは、皆さんはまだやっていないですね。

【事務局】 今からゲストスピーカーで使っているパワーポイントの画像をご覧頂きます。新たに農業委員になられた方は初めてとなります。

【北島会長】 稲作体験の前に各小学校に行って稲作についての説明をするのですが。

【事務局】 今、会長からご説明があったとおり、田植えの前の時期に、公立小学校各校の希望の出た学校に対して訪問をして、稲作の流れや、あとは食育も踏まえながら国立市の農業のことについて触れてもらうという機会をつくっています。基本的に全校から実施希望が出ます。学校のカリキュラムを決める時期でもありますのでちょっと早めのこの時期に8ページの通知を各校に送りまして、希望の日時を第3候補ぐらいまで送って頂いています。順調に行けば2月の総会のときに、各校にどなたが行くかという調整をさせて頂こうと思っています。例年ですと皆さん大体2回ぐらいの出番がある形になります。ご負担ある中でのご協力を頂く機会になるので、例年だと各回3人の農業委員さんに出て頂く体制で臨んでいたのですが、そこを多少緩やかにして2人ぐらいにすれば少し負担は減るかと思えます。来年度もゲストスピーカーについては農業委員会として委員の皆さんにぜひご協力を頂きたいと思っています。今ご覧になって頂いているように、スライドを使って、この壁よりもっと大きな画面に映して、子供たちに稲作の1年間の流れをお伝えしています。例年ですとこのプレゼンを農業委員にして頂いています。小学校は45分授業なので丸々1枠使わせてもらっています。大体今、三小以外は2クラスなので、3クラスのところも含めて学年が一同に体育館内や学習室に集まってこの時間を設けています。クイズも用意しています。お米1杯分は何株の稲が必要ですか、府中用水にどうい生き物がいるのでしょうかとか、お米のページから今年野菜のページに変わって、簡単な問題もあつたりするので、ここは事務局でもう少し工夫をしてみようかなと思っていますところ。

【事務局】 45分の授業の大体30分ぐらいは説明とクイズで、残りの15分ぐらいは児童からの質問を、学校によっていろいろ分かれるのですけれども、クイズで盛り上がり自由に発言してもらうという、そういったいい時間にはなっているかなと毎年感じているところです。

【事務局】 スライドの前半の稲作の流れについては、画面の写真について農業委員が説明します。後半は、クイズになっているので農業委員が進行します。

【北島会長】 脱穀というのはどういうことなのか、稲の実を取ることが脱穀で、こういうふうになって、モミのままでは食べられないから、皮をむくような工程でやると玄米になる、玄米だと食べるときちょっと芯があるから精米にして白米にすると、こういうことを全部説明をしなければいけない。皆さんに言ってもらいますからね。

【鈴木委員】 今までやっている経験者が4人いるから、その4人を振り分ければいいと思います。

【事務局】 前半の稲作の流れについては稲作経験者の方にしゃべって頂き、後半のクイズを稲作経験者じゃない方にやって頂いているというのが去年までの流れです。今年度もこのように実施できればと思っています。パワーポイントの画像やクイズの内容については、皆さんと一緒に検討させて頂ければと思います。

【北島会長】 これはいつも4月か5月頃から始めるのですよね。

【事務局】 6月ぐらいですかね。

【北島会長】 全校が実施するのですか。

【事務局】 資料についているお便りを見て、希望をするという学校があると希望する日にちを出してくるので、それが一小から八小までなのでかぶらないようにこちらで調整をして、そこに農業委員さんたちが担当で割り振って頂いて行くという形になります。大丈夫でしょうか。新しい方、何か質問があれば……。

【北島会長】 よろしくお願ひします。6月頃の実施まで時間もあるので、リハーサルは何回かできるとお願ひします。

【事務局】 児童数が多い学校では100人ぐらいの前でしゃべるので、結構緊張はすると思ひますけれども、よろしくお願ひします。

【事務局】 この通知を送らせて頂きたいので、事前に学校に、可能な範囲で教育委員会に協力をもらって調査をしたのですね。そうしたらゲストスピーカーの学校訪問の授業はとてありがたいですという声が多かったのと、もう一つ、圃場作業の見学を、田植え・稲刈り以外のところでもできたらなという学校が多かったです。具体的には、除草や脱穀、あるいは田植えの準備のところ、学校の予定に合わせてこちらの作業日を決めるというのはあり得ないので、今までどおり作業日は農業委員会マターで決めて、あとは決まった日を希望のある学校に対して投げて、見学ぐらいだったらいいですよということをお認めるかどうかということをお聞きたったのですね。この8ページ一番下のところに、「圃場作業の見学等のご希望がある場合は、個別にご相談をいただきますよう、お願ひいたします。」という文言を付け加えて、これは去年までなかったのですけれども、アンケートの結果を踏まえて取りあえずつけてみました。ただ、子供たちが来たら無視してそのまま作業をしているわけにもいけませんし、多少なりとも委員さんと事務局のほうでカバーをする必要があると思ひますので、ちょっと今日ご意見を頂いて、この文言は、消すのか、このまま生かして学校側から希望があるかどうかを聞いてみるのかということを決めたいと思ひますので、そこをご検討頂ければと思ひます。

【北島会長】 農業委員会の作業に合わせて子供たちが見に来るということは、皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、ゲストスピーカーは実施するというおこと。

【事務局】 分かりました。では、その結果を踏まえて2月の総会のときに各校からの結果を報告させていただきます。ありがとうございます。

【北島会長】 それでは、報告事項です。(1)「第50回農業委員会等功労者」並びに「令和5年度農業功労者」表彰事業受賞者の決定について、事務局、お願ひします。

【事務局】 9ページから11ページまでが該当になります。9ページがかがみ文でして、受賞者決定の通知となっています。めくって頂いて、11ページに、国立市からは今回、令和5年度農業功労者感謝状の受賞者としてBさんが決定致しましたので報告させていただきます。2月15日の農業者大会にご出席頂く予定となっています。以上です。

【北島会長】 次に、(2)第65回東京都農業委員会・農業者大会について、事務局、お願ひします。

【事務局】 12ページから16ページまでになります。12ページから15ページまでは案内通知になりますのでご参考までのものですが、16ページに当日の動きがございますので、そちらをご覧になって頂ければと思ひます。会場が昭島市のFOSTERホール(昭島市民会館)で、12時開場で13時から15時半までになります。当日の皆さんの動きですが、11時40分に市役所正面のポスト付近に集合を頂いて、昼食はとる時間がございませんので、申し訳ないのですが、事前にお済ませ頂ければと思ひます。11時45分に市役所で借り上げたバスで現地に向かって頂きます。午後1時からの開会で、終わりました4時前には出発できるかと思ひますので、市役所のほ

うにバスでまた戻ります。

【北島会長】 では、次に行きます。その他（１）農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について、お願いします。

【事務局】 17ページをご覧ください。「能登半島地震義援金」の募集についてということで、東京都農業会議からの依頼が来ていまして、1月1日にありました能登半島地震の被災された方々に対しまして、これは東日本大震災のときには、それぞれ都内の農業委員会から1万円ずつ義援金という形で送金をさせて頂いていますので、今回、皆さんのほうでご承諾頂ければ、親睦会費の中から1人1,000円という形で集めさせて頂いて、1万円を東京都農業会議のほうに送金したいと思っていますので、ご了承を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

【北島会長】 皆さん、ご協力頂けますでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 ありがとうございます。では、よろしくお願いします。次に、（２）農業委員会だより59号について、お願いします。

【事務局】 農業委員会だより59号が最終校正となります。何かお気づきの点等がございましたら1月末までに事務局のほうにご連絡ください。あとは地区担当の農業委員に配布名簿をお配りしています。担当地区の方にお配り頂きたいと思っておりますので、名簿の変更等ございましたら事務局のほうにご連絡ください。

【北島会長】 それでは、（３）12月分活動記録カードの集計結果について、お願いします。

【事務局】 12月の農業委員活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」9件、B「農業委員会・農業会議の会議、研修等」1件、C「その他の会議・会合」2件、E「市民・学校教育等との交流活動」8件、F「農地の見回りや確認」1件、G「現地確認」6件、I「その他」1件、計28件です。

【北島会長】 ありがとうございます。次に、（４）第2回農業委員会定例総会の日程について、お願いします。

【事務局】 今回は、記載のとおり2月28日（水）午前10時から、市役所3階の第1会議室になります。農業委員会事務局の窓口にお越し頂ければすぐご案内できると思います。よろしくお願いします。

【北島会長】 以上です。何か質問ありますか。それでは、1月の総会をこれで終わります。どうもありがとうございました。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

7番 佐伯 義夫 委員

8番 鈴木 政久 委員